2019 年度
6 年次生

学修の手引き

（2012 年度～2014 年度入学生適用）

大学での講義等の履修、試験の受験・合格発表、進級・卒業などについての主な注意事項等を記載しています。大学で充分に学ぶことができるよう、よく読んで、理解してください。

1. 学期及び授業について

(1) 学期について（学則第 12 条）

本学は短期集中型の学修を目的として、セメスター制を採用しています。各授業科目は、前期または後期でそれぞれ履修します。

前期： 4 月 1 日 ～ 9 月 30 日

後期：10 月 1 日 ～ 3 月 31 日

なお、前期・後期の授業日数を調整するため、前期の終期及び後期の始期を変更する場合があります。

(2) 授業について

① 授業時間は 1 コマ 90 分で、次のとおり行います。

第 1 講時	第 2 講時	第 3 講時	第 4 講時	第 5 講時
9:10～10:40	10:55～12:25	13:30～15:00	15:15～16:45	17:00～18:30

◇実習・演習等の日・講時については、各担当分野等においてその都度決定し、掲示します。

② 休講・補講等について

◇休講の連絡は、掲示板により行います。

◇休講した科目について補講を行う場合は、事前に掲示板でお知らせします。

◇ 時間割変更及び教室変更の連絡は、掲示板により行います。

・学内掲示板の場所：愛学館 1 階ロビー（学年毎に区分されています。）

・Web 掲示板 URL　https://kyoto-phu.manaba.jp

◇ 緊急メールでの情報伝達

休講・補講情報、講義情報等、緊急に発生したお知らせは掲示板以外に携帯電話にも緊急メールで送信することがあります。このメールを受け取るためには、事前に登録が必要です。

なお、一度登録したアドレスを変更した場合は、情報処理教育研究センターで変更手続きを行ってください。

2. 履修について

(1) 授業科目について（学則第 26 条・第 31 条、履修規程第 2 条）

◇授業科目には、『薬学教養』『人と文化』『外国語』『体育』『専門基礎』『薬学専門教育』の科目群があり、これを 6 年間で履修します。

◇授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分かれています。

◇6 年間で履修しなければならない授業科目及び単位は、履修規程を確認してください。

◇授業科目は原則として、配当されている各学年次において履修しなければなりません。

◇授業時間割表は、年度の始めに教務課で配付します。

(2) 単位について（学則第 28 条）

学則第 28 条に「各授業科目の単位数は 1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して　～中略～　単位数を計算するものとする。」と定めています。1 単位の授業科目には 45 時間の学修が標準として必要であり、これは大学での授業時間に加えて、自らが学ぶ時間を含めるということです。シラバスで各回の学習項目、到達目標を確認して準備学習を常に行い、主体的に学ぶことを身につけてください。

(3) 履修登録について（学則第 33 条、履修規程第 4 条）

① 必修科目

事務局で登録しますので、履修登録手続きは不要です。

なお「総合薬学研究」、「病院実習」及び「薬局実習」については、履修前にガイダンスを開催し、履修方法等について説明を行います。

② 選択科目

1 年次～3 年次及び 6 年次で選択科目が開講されます。

【1 年次、2 年次】『人と文化』『外国語』

【3 年次】『人と文化』

【6 年次】『薬学専門教育（講義）』

◇ガイダンスの開催

学年ごとに履修登録に関するガイダンスを開催します。履修についての重要な連絡をしますので、必ず出席してください。開催日時の詳細は掲示でお知らせします。

履修年次	科　目	ガイダンス開催日程(予定)
1 年次	前期科目	―
	後期科目	1 年次 8 月
2 年次	前期科目	1 年次 1 月
	後期科目	2 年次 8 月
3 年次	前期科目	2 年次 1 月
6 年次	前期科目	5 年次 2 月

◇履修登録方法

基本的に Web により登録を行います。

URL　:　https://venus.kyoto-phu.ac.jp/campusweb/top.do

ユーザ ID とパスワード(情報処理教育研究センターから配付)を入力してログインします。

登録方法の詳細は各ガイダンスで説明します。

◇履修登録期間

登録期間を定めますので、必ず所定の期間内に登録を済ませてください。登録した後、登録内容をプリントアウトするか、画像にて必ず保存しておいてください。

また、履修登録後の科目の変更・取消は認められませんので、注意してください。

◇履修登録科目の確認

登録後、期間を定めて受講者発表を行います。各自の受講科目が正しく登録されているかよく確かめてください。不備があれば、所定の期間内に教務課窓口へ申し出てください。ただし、科目の変更・取消は認められません。確認方法の詳細は各ガイダンスで説明します。

◇「大学コンソーシアム京都」の単位互換科目の履修登録については、『8.「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度について』を参照してください。

3. 試験及び評価について（学則第 35 条、履修規程第 7 条・第 12 条）

◇試験の種類には、定期試験、臨時試験、追試験及び再試験があります。

◇成績の評価は、主に筆記試験または口述試験で行いますが、日常の学修状況を考慮して行うことがあります。

◇試験の成績は下表のとおりです。なお、追試験及び再試験の成績は後に示すとおりです。

成績（最高点は 100 点です。）

成　績	評　価	合　否
100～90	秀	合　格
89～80	優	
79～70	良	
69～60	可	
59～	不可	不合格

(1) 定期試験について（履修規程第 8 条）

① 実施時期

定期試験は前期及び後期の講義日程終了後（7 月と 1 月）に行います。

② 合格発表

Web により発表します。

URL　：　https://venus.kyoto-phu.ac.jp/campusweb/top.do（履修登録（上述）と同じ URL）

履修登録と同様のユーザ ID とパスワードを入力してログインします。

なお、、単位互換制度で他大学が開設する科目の合格発表は、掲示板で発表します。科目開設大学から試験結果が通知され次第随時発表します。科目により発表日は異なります。

(2) 追試験について（履修規程第 9 条）

① 追試験の概要

追試験は、病気その他やむを得ない事情で定期試験及び前年次科目再試験を受験できなかった場合に、それぞれ必要書類を添付し願い出て、許可を得た者に対して行う試験をいいます。定期試験の追試験は、当該年次の再試験をこれに振替えます。6 年次については、6 年次の最終に行う当該年次科目再試験も追試験を実施します。

欠席理由	必要書類
病気	医師の診断書（加療期間の明記されたもの）
1 親等及び 2 親等の親族並びに配偶者の死亡	死亡に関する公的証明書
1 親等の親族の危篤	危篤に関する医師の診断書又は親族の申立書
罹災	罹災を証明する関係機関の証明書
交通機関のストライキ及び事故	交通機関の証明書（延着証明書等）
就職試験、大学院入学試験、他大学転入学・編入学試験[*1]	受験先の証明書又は通知書

[*1]：他大学転入学・編入学試験については、学長の許可を得た者に限る。

追試験の手続きは、受験できなかった科目の試験日（病気等で継続して受験できなかった場合は、その最終日）の翌日から起算して 1 週間以内に願い出てください。

② 追試験の成績 （最高点は定期試験の追試験が 90 点、再試験の追試験が 69 点です。）

成　績	評　価	合　否
90	秀(追)	合　格
89～80	優(追)	
79～70	良(追)	
69～60	可(追)	
59～0	不可(追)	不合格

(3) 再試験について（履修規程第 10 条）

再試験の受験手続やその日程については掲示板でお知らせします。

① 再試験対象科目

・当該年次不合格講義科目及びアドバンスト薬学

・前年次未修得講義科目

② 実施時期

・当該年次科目再試験：

1～4、6 年次は各学期末（9 月と 2 月）。

4 年次及び 6 年次は、当該年次科目再試験Ⅰの結果、不合格となった講義科目について 4 年次は学年末、6 年次は 9 月末に再試験Ⅱ（最終の再試験）を実施します。

・前年次科目再試験：9 月に実施します。

③ 再試験受験許可科目数

1～3 年次生の当該年次必修講義科目については、**再試験受験許可科目数に制限**が設けられています。上限は前期科目 5 科目、後期科目 5 科目です。

◇不合格科目が 6 科目以上ある場合、受験科目の選定は受験者が行ってください。

◇科目制限により受験できなかった必修講義科目については、次学年次進級後に実施される前年次科目再試験を受験してください（次学年次進級後の 4 月頃に再試験受験手続が必要になります）。手続きについては掲示板でお知らせします。

なお、留年した場合は再履修となります。

◇選択科目については、受験許可科目数の制限はありません。

◇再試験受験手続をしない選択科目については、その科目を放棄したものとして処理し、以後受験することができませんので注意してください（注：放棄科目については、履修年度中は平均点に算入されます)。　〔図 1「選択科目の取り扱いについて」参照〕

④ 再試験受験料

1 科目につき 2,000 円です。受付期間外の受験料は 1 科目 3,000 円になります。

⑤ 再試験の成績（最高点は 69 点です。）

成　績	評　価	合　否
69～60	可(再)	合　格
59～	不可(再)	不合格

⑥ 合格発表

・前期科目再試験結果及び前年次科目再試験結果：10 月に配付する成績通知書により発表します。

・後期科目再試験結果(1～3 年次)：進級査定会まで発表しません。進級査定会終了後に配付する成績通知書に記載します。

・後期科目再試験結果(4 年次)：再試験Ⅰの結果は Web により発表します。
再試験Ⅱの結果は進級査定会まで発表しません。進級査定会終了後に配付する成績通知書に記載します。

・後期科目再試験結果（6 年次）：卒業査定会まで発表しません。卒業査定会終了後に配付する成績通知書に記載します。

(4) 試験受験の心得等について

①前述(1)～(3)の各試験受験時には以下の「試験受験の心得」に留意し、周到な準備と真摯な態度で試験に臨んでください。

試験受験の心得　（履修規程第 18 条）

・試験を受験する時は学生証を持参してください。忘れた場合は仮学生証を発行します。
また、追・再試験の場合は学生証及び追・再試験受験許可書が必要になります。

・試験開始 10 分前までに試験室に入室してください。

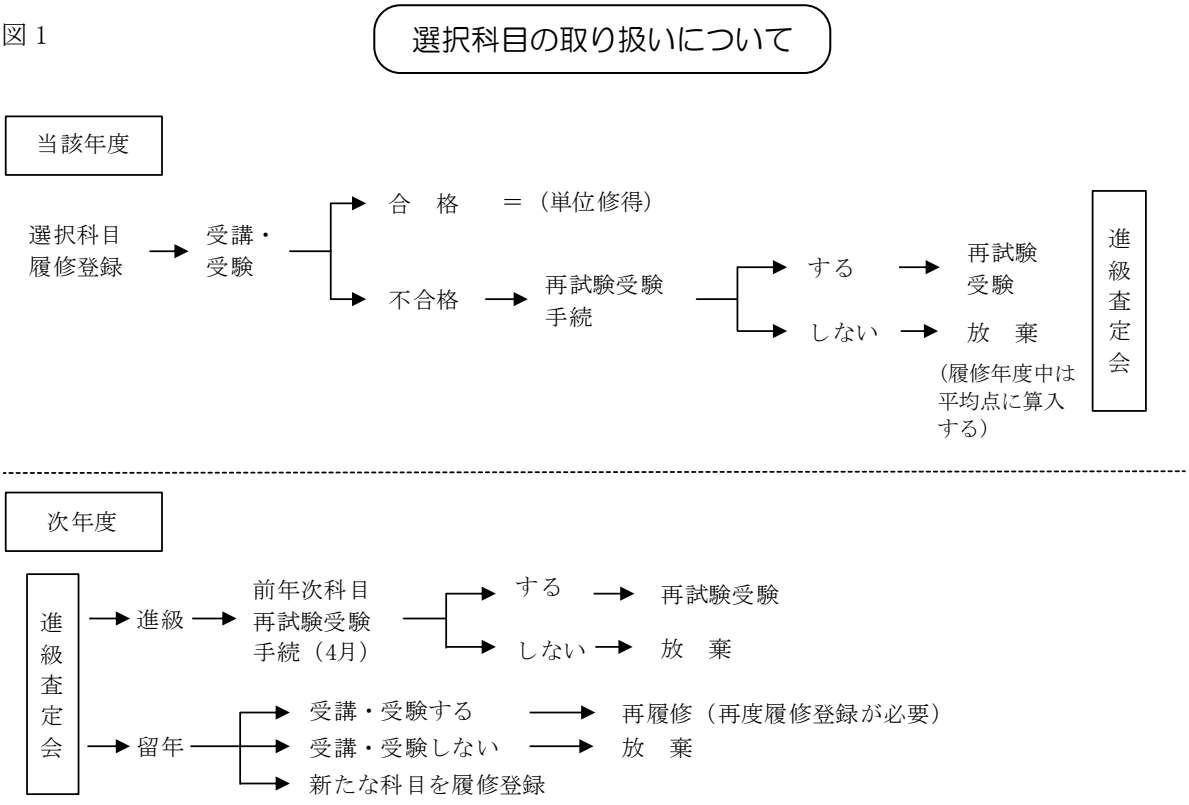
・遅刻は 30 分まで認められます。

・試験開始後 35 分以内及び試験終了前の 5 分間は退室できません。

・学生は、定期試験、追試験及び再試験並びに臨時試験に関わらず、試験において不正行為をしてはなりません。不正行為を行った学生の不正行為を行った当該学期に評価する講義科目の成績を全て無効として単位を認定しないものとし、不正行為発覚後の当該学期の試験の受験を停止します。第 4 年次及び第 6 年次の前期の試験において不正行為を行った学生は、京都薬科大学履修規程の第10条第4項に規定する最終の再試験についても受験することはできません。

②試験の日程については、試験 1 週間前までに教務課から発表します。ただし、臨時試験はこの限りではありませんので、注意してください。(履修規程第 17 条)

図 1



2019 度試験関係日程〔試験の日割表は試験 1 週間前までに発表します。〕

試験区分	年　次	日　程	結果発表・成績通知書配付		受験手続期間
2019年					
前期試験	1~4・6年次生	7月23日(火)~8月1日(木)	8月21日(水)	Webで発表	
前年次・前々年次科目 再試験	2~4年次生	8月29日(木)~9月3日(火)	10月1日(火)~10月8日(火)	1~2年次生　学生相談員 3~4年次生　分野主任	4月18日(木)・19日(金)
前期科目再試験	1~4年次生	9月5日(木)~11日(水)			8月22日(木)・23日(金)
	6年次生	8月29日(木)~9月3日(火)	9月12日(木)	Webで発表	
前期科目再試験Ⅱ	6年次生	9月19日(木)・20日(金)	10月4日(金)~10月11日(金)	分野主任	9月13日(金)・17日(火)
2020年					
後期試験	4年次生	1月15日(水)~17日(金)	1月27日(月)	Webで発表	
	1~3年次生	1月17日(金)~27日(月)	2月10日(月)		
後期試験再試験	4年次生	2月4日(火)~6日(木)	2月14日(金)		1月28日(火)・29日(水)
	1~3年次生	2月20日(木)~28日(金)	1~4年次生進級査定会終了後、3月17日(火)※		2月12日(水)・13日(木)
前期および後期科目 再試験Ⅱ	4年次生				1月28日(火)・29日(水) 〔前期科目〕
					2月17日(月)・18日(火) 〔後期科目〕
アドバンスト薬学 本試験	6年次生	1月8日(水)・9日(木)	1月17日(金)	Webで発表	
アドバンスト薬学 再試験		1月29日(水)・30日(木)	6年次生卒業査定会終了後、2月13日(木)※		1月20日(月)・21日(火)

※進級査定会終了後の成績通知書の配付は、1~2年次生は学生相談員から、3~6年次生は分野主任からそれぞれ配付します。
☆成績通知書の受取には学生証が必要です。必ず持参してください（代理受取不可）。

試験制度一覧

年次	試　　験	実施時期	対象科目	追試験の有無
1	定期試験	前期		○(当該年次再試験を振替)
		後期		
	当該年次科目再試験	前期	必修講義科目(5科目以内) 選択科目(科目数制限なし)	×
		後期	必修講義科目(5科目以内) 選択科目(科目数制限なし)	×
2	定期試験	前期		○(当該年次再試験を振替)
		後期		
	当該年次科目再試験	前期	必修講義科目(5科目以内) 選択科目(科目数制限なし)	×
		後期	必修講義科目(5科目以内) 選択科目(科目数制限なし)	×
	前年次科目再試験	9月	講義科目(必修・選択)	○
3	定期試験	前期		○(当該年次再試験を振替)
		後期		
	当該年次科目再試験	前期	必修講義科目(5科目以内) 選択科目(科目数制限なし)	×
		後期	必修講義科目(5科目以内)	×
	前年次科目再試験	9月	講義科目(必修・選択)	○
4	定期試験	前期		○(当該年次再試験Ⅰを振替)
		後期		
	当該年次科目再試験Ⅰ	前期	必修講義科目(科目数制限なし)	×
		後期	必修講義科目(科目数制限なし)	×
	当該年次科目再試験Ⅱ	学年末	再試験Ⅰの不合格科目	×
	前年次科目再試験	9月	講義科目(必修・選択)	○
	薬学共用試験(CBT)本試験	後期		○(再試験を振替)
	薬学共用試験(CBT)再試験			×
	薬学共用試験(OSCE)本試験			○(再試験を振替)
	薬学共用試験(OSCE)再試験			×
6	定期試験	前期		○(当該年次再試験Ⅰを振替)
	当該年次科目再試験Ⅰ		必修講義科目(科目数制限なし)	×
			選択講義科目(科目数制限なし)	×
	当該年次科目再試験Ⅱ	9月末	再試験Ⅰの不合格科目	○
	ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄ薬学本試験	後期		○(再試験を振替)
	ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄ薬学再試験			×

※追試験の再試験及び追試験は行わない。

(5) GPA 制度について

GPA とは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、欧米の大学では主流となっている成績評価システムです。近年、日本においても公平な成績評価指標として導入する大学が増えており、本学では 2012 年度から導入し、学期終了時に配付する成績通知書に GPA を記載することになりました。

これにより、個人の学習の成果を数値的に把握し、成績に関する自己管理と学習意欲の向上に繋げることを期待します。

① GPA の計算方法

履修登録した科目毎の 5 段階評価を 4 から 0 までの点数（GP：Grade Point）に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修単位数の合計で割って算出します。

評価	点数	GP
秀	90～100 点	4
優	80～89 点	3
良	70～79 点	2
可	60～69 点	1
不可	0～59 点	0

$$\frac{\text{各科目の［GP×単位数］の総和}}{\text{履修単位数の合計（不可科目を含む）}} = \text{GPA（小数第 3 位四捨五入）}$$

GPA とは、「1 単位あたりの成績の平均値」を意味するともいえます。

② GPA に算入されない科目

・合格・不合格で成績判定をする（点数が付かない）科目
・単位互換制度で履修した科目
・単位認定制度で修得が認定された科目
・再試験受験を放棄した選択科目（履修した年度は算入し、翌年度以降に除外）

4. 薬学共用試験について（履修規程第 11 条）

◇薬学共用試験は、実務実習（5 年次「病院実習」・「薬局実習」）を受けるために必要な知識・技能・態度が備わっているかどうかを評価する試験です。この試験に合格しなければ、実務実習を履修することはできません。

◇薬学共用試験には、コンピュータを用いて知識を評価する CBT（Computer Based Testing）と技能・態度を評価する客観的臨床能力試験である OSCE（Objective Structured Clinical Examination）の 2 つの試験があります。

◇薬学共用試験（CBT、OSCE の両方またはいずれか）が不合格の場合、5 年次に進級できません。

◇CBT と OSCE の合格基準についてはそれぞれ以下のとおりです（※）。

・CBT の合格基準

CBT は正答率 60% 以上を合格とします（310 問中 186 問以上の正解）。本試験で、この基準に達しない者は、再試験を受けることができます。追・再試験の合格基準は本試験と同じです。

・OSCE の合格基準

OSCE は、課題ごとに、細目評価で評価者 2 名の平均点が 70% 以上、概略評価で評価者 2 名

の合計点が 5 以上を合格とします。OSCE の再試験は、不合格となった課題のみを対象として、その領域の類型課題により実施します。追・再試験の合格基準は本試験と同じとします。

（※平成 30 年度「薬学共用試験実施に向けて」（受験学生向け配布用資料）P.7 より抜粋。）

5. 進級（在学期間）・卒業・留年について

(1) 進級について（履修規程第 13 条）

① 2 年次に進級するためには「履修規程」第 13 条第 1 号の規定が適用されます。次の項目をそれぞれ満たしてください。

講義科目	1 年次必修講義科目の未修得が 4 科目 6.0 単位以内
実習・演習等科目	1 年次科目：全て修得 〔早期体験学習(1.5)、基礎演習(1.5)、体育実技(1.0)、基礎科学実習(0.5)〕

② 3 年次に進級するためには「履修規程」第 13 条第 2 号の規定が適用されます。次の項目をそれぞれ充たしてください。

講義科目	1 年次必修講義科目：全て修得
	2 年次必修講義科目の未修得が 2 科目 3.0 単位以内
	1 年次人と文化科目：2 科目 3.0 単位以上修得
	1 年次選択外国語科目：2 科目 3.0 単位以上修得
実習科目	2 年次科目：全て修得 〔分析化学実習(0.5)、物理化学実習(0.5)、有機化学実習(1.0)、生化学実習(1.0)、機器分析学実習(0.5) ＝ 薬学専門教育(実習等)(5 科目 3.5 単位)〕

③ 4 年次に進級するためには「履修規程」第 13 条第 3 号の規定が適用されます。次の項目をそれぞれ充たしてください。

講義科目	2 年次必修講義科目：全て修得
	3 年次必修講義科目の未修得が 4 科目 6.0 単位以内
	2 年次人と文化科目：2 科目 3.0 単位以上修得
	2 年次選択外国語科目：2 科目 3.0 単位以上または語学検定 1 科目 3.0 単位以上修得
実習科目	3 年次科目：全て修得 〔栄養化学実習(0.5)、公衆衛生学実習(0.5)、薬理学実習(1.0)、天然医薬品学実習(0.5)、微生物学実習(0.5)、薬剤学実習(0.5)、薬物動態学実習(0.5) ＝ 薬学専門教育(実習等)（7 科目 4.0 単位)〕

④ 5年次に進級するためには「履修規程」第13条第4号の規定が適用されます。次の項目をそれぞれ充たしてください。

講義科目	3年次必修講義科目：全て修得
	4年次必修講義科目：全て修得
	3年次人と文化科目：1科目1.5単位以上修得
実習･演習等科目	4年次の科目：全て修得 〔薬学総合演習(4.5)、実務事前実習(4.0)〕
	総合薬学研究A(3.0単位)を修得
薬学共用試験	CBT、OSCEに合格すること

⑤ 6年次に進級するためには「履修規程」第13条第5号の規定が適用されます。次の項目を充たしてください。

実習科目	5年次科目を修得 〔病院実習（10)・薬局実習（10)〕 ただし、実習科目未修得者のうち、次のいずれにも該当する場合は、審査のうえ、特別に第6年次に進級させることがある。 ア　特別な理由により「病院実習」又は「薬局実習」を修得できなかった者 イ　「病院実習」又は「薬局実習」のいずれかを修得した者 ウ　第5年次の在学期間が1年以上ある者

注）**【在学期間について】**（学則第21条･24条）

在学期間は11年を超えることができません。また、第1年次から第2年次までの在学期間が4年を超えた者、第3年次から第4年次までの在学期間が4年を超えた場合は退学となります。

(2) 卒業について（学則第40条、履修規程第15条）

◇ 6年以上在学し、学則第32条に規定された卒業に必要な単位数（189単位）を修得すれば卒業と認定され、学士（薬学）の学位が授与されます。

◇ 授業科目ごとの卒業に必要な単位数は「卒業要件」で確認してください。

(3) 留年について（履修規程第16条）

◇ 上記(1)、(2)の進級及び卒業に必要な単位が修得できなかった場合は留年となり、原級に留まります。

◇ 既修得科目の単位は認められます。留年した年度は当該年次未修得科目を再履修することになります。

6. 欠席について（授業及び試験）（履修規程第3条・第18条）

◇ 授業を欠席したときは、速やかに科目担当教員へ「欠席届」を提出してください。正当な理由なく授業を欠席した者は、当該科目が不合格となることがあります。

◇ 実習を欠席する場合は、事前に担当教員に連絡してください。

◇ 緊急の場合は、メール等で連絡をしてください。なおアドレスはmanabaに掲載しています。

◇ 欠席が長期（概ね3週間以上）にわたる場合は、「長期欠席届」を教務課に提出してください（病気・負傷の場合は、医師の診断書が必要です)。

◇ 試験を欠席したときは、科目担当教員及び教務課に欠席届を提出してください。正当な理由で定期試験及び前年次科目再試験を欠席した場合は、追試験を受けることができます。追試験の詳細については、前述のとおりです。

◇ 試験を欠席することは単位修得の機会を自ら放棄することになりますので、十分注意してください。

7. 台風・交通機関が運行停止した場合の授業・試験について（履修規程第 19・20 条）

(1) JR 西日本が事故等により全面的に運行停止になった場合

次表のとおりの取り扱いになります。その他、交通機関の運行状況によって、その都度判断することがあります。

運行停止の解除時刻	授業・試験の取扱い
午前 7 時までに解除された場合	平常どおり授業・試験を行う
午前 7 時～午前 10 時までに解除された場合	午前中は休講、午後から授業を行う 試験は日時を変更して実施する。*
午前 10 時現在解除されない場合	全授業休講 試験は日時を変更して実施する。*

*試験の振替えについては、その都度指示する。

(2) 台風接近等により京都市に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合

次表のとおりの取り扱いになります。

警報の発表状況*1	授業・試験の取扱い
午前 7 時までに解除された場合	平常どおり授業・試験を行う
午前 7 時～午前 10 時までに解除された場合	午前中は休講、午後から授業を行う 試験は日時を変更して実施する。*2
午前 10 時の時点で解除されない場合	全授業休講 試験は日時を変更して実施する。*2
授業開始後に警報が発表された場合	原則として、次の講時以降の授業を休講とする。 ただし、特別警報が発表された場合は、ただちに休講とする。 試験は日時を変更して実施する。*2

*1 気象庁発表の情報に基づく。

*2 試験の振替えについては、その都度指示する。

【特別警報が発表された場合の行動について】

○自分がいる地域に特別警報が発表された場合は、ただちに命を守る行動をとるようにしてください。

○京都市に特別警報が発表された場合は規程に定める通りですが、京都市以外の地域に特別警報が発表された場合は、次のとおり行動して下さい。

・居住地または通学経路の地域に「特別警報」が発表された場合は、無理に登校せずただちに命を守る行動をとってください。

・上記理由で欠席する場合は、必ず教務課に連絡してください。
・登校が可能となった段階で速やかに欠席届を科目担当者および教務課に提出して下さい。

8.「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度について

(1)単位互換制度について

1994 年度から、京都の公立、私立大学（短期大学を含む）と京都府、京都市が参加して「京都・大学センター」(1998 年度から「大学コンソーシアム京都」と名称変更）が発足し、その事業の一つとして地域包括協定による「単位互換制度」がスタートしました。

単位互換制度とは、他大学の授業を履修した授業科目について修得した単位が、本学の単位として認定されるという制度です。「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度は、単位互換事業に参加している大学が「大学コンソーシアム京都」用に提供した講義の中から希望する科目を選択履修し、科目開設大学で単位を修得すれば、本学の単位として認定されるという制度です。

この制度の特色を挙げると、

① 講義科目はそれぞれの大学の個性が出ており、バラエティに富んでいる。
② 講義の形態は希望する学生が受講しやすいように集中講義や土曜日・夏季休暇開講などの持ち出し講義を中心に工夫されている。持ち出し講義は、京都駅前にある大学交流施設「キャンパスプラザ京都」で主に行われ、「プラザ科目」とよばれている。
③ 受講登録すると、それぞれの大学の「単位互換履修生」として、科目開設大学の図書館等が利用できる。
④ 全て無料で受講できるのも魅力である。(ただし、科目によっては参考書等テキスト代が必要)

このような単位互換授業を通じて他大学の学生との交流の機会が広がることも期待されるので、多くの学生諸君の利用を期待しています。

また、大学コンソーシアム京都では単位互換科目のシラバスを下記のホームページ上で公開しています。開講科目の休講、教室変更等も閲覧できます。

URL:https://el.consortium.or.jp/login.php
URL:https://el.consortium.or.jp/cns510.php　（携帯電話）

なお、本学での取り扱いは、「学則第38条」及び「単位互換の実施に関する規程」に基づき、次のとおりです。

単位互換制度で修得した科目を本学の卒業要件として認定する単位数は、1 年間で 1 科目 2 単位まで(通年科目は 1 科目 4 単位まで)、履修した年次の単位とします。修得した単位は、選択科目「人と文化」の単位として認定されます。

受講申し込みは、前期科目・集中科目・後期科目とも 4 月 11 日(木)までに、Web（e京都(こと)ラーニングシステム）にて作成した出願票を教務課に提出して下さい。ただし、申込者が多数の場合は、受講者数が制限されることがあります。なお、定員に余裕があれば、再募集(追加登録)がある場合があります。詳しい出願手続き方法等については大学コンソーシアム京都のホームページにて確認して下さい。

(2)本学から「大学コンソーシアム京都」への提供科目（「特別講義」）について

①持ち出し科目（プラザ科目）

特別講義は、本学が「大学コンソーシアム京都」へ提供する科目で、今年度は次表の 2 科目を提供します。これらの科目は京都駅前のキャンパスプラザ京都の教室を利用して開講されます。本学の学生も希望すればこれらの科目を選択履修することもできますので、受講を希望する場合

は単位互換と同じ方法で申し込んでください。ただし、他大学学生の受講希望が多い場合は本学学生の受講を制限する場合があります。

なお、特別講義の再試験は実施しませんので注意してください。

科目名	講義科目名	講　師	開講期間	開講場所	認定単位
特別講義	災害都市京都の19世紀 －大火・地震・洪水・飢饉・流行病・兵火の中の都市社会－	鈴木栄樹 非常勤講師	前期 土曜日	キャンパスプラザ京都	2単位
特別講義	病気と薬	髙山 明 特命教授	後期 土曜日	キャンパスプラザ京都	2単位

9. TOEIC の団体受験について

みなさんは、グローバル化、グローバリゼーション（globalization）という言葉を聞いたことがあると思います。「国家などの境界を越えて広がり一体化していくこと」と定義されます。企業の海外進出が活発になり、人の移動も盛んになっています。私たちは、好むと好まざるとに、意識している意識していないに関わらず、常に日本以外の国や人に関わっていることになります。

そして、世界の標準語として「英語」が重要視されていることはみなさん周知のことと思います。多様な文化、言語を背景とした人々と意思疎通を図るために、これからも英語の能力を伸ばす、維持することが重要です。

大学でも英語の授業がありますが、個人の努力も必要になります。そこで、本学では在学中に1、3、5 年次の 3 回、みなさんに TOEIC（L&R）試験を受験する機会を提供しています。1、3 年次は本学で IP テストを、5 年次では公開テストを受験します。自らの英語力を客観的に知る機会だと考えてください。各回の結果を踏まえて、次の目標を定めて学習を進めましょう。

なお、TOEIC で Score700 以上を獲得した場合は、「語学検定（TOEIC）」として単位を認定します。

【スケジュール】

<table>
<tr><th>年次</th><th>試験の種類</th><th>申込期間</th><th colspan="2">試験</th><th>結果発表</th></tr>
<tr><td>1</td><td>IP テスト</td><td>－</td><td colspan="2">4 月</td><td>2 週間後</td></tr>
<tr><td>3</td><td>IP テスト</td><td>－</td><td colspan="2">10 月</td><td>2 週間後</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">公開テスト</td><td>4 月</td><td>6 月</td><td rowspan="2">どちらかを受験</td><td>7 月</td></tr>
<tr><td>10 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td></tr>
</table>

10. 英語検定資格等の単位認定制度について（外国語科目単位認定取扱要綱）

本学では、自ら積極的に学ぶ学修の成果を評価する制度として、本人からの申し出により、次のような単位認定を行っています。単位を認定された科目の評価は「認定」となります。申請窓口は教務課です。

語学検定

認定科目	「語学検定」（第 2 年次選択外国語科目）
単位数	3.0 単位
資　格	○実用英語技能検定（準 1 級以上） ○TOEIC（700 点以上）　※IP（団体受験）に関しては本学で開催分のみ ○TOEFL・iBT70 点以上　※ITP（団体受験）は認定対象外 ○国際連合公用語英語検定試験（A級以上） ○ドイツ語技能検定（3 級以上） ○実用フランス語技能検定試験（3 級以上） ○中国語検定（3 級以上） 上記いずれかの資格
資格取得時期	申請月より過去 2 年間に取得した資格

なお、単位認定に際しては当該科目のそれぞれの外国語を担当する教員がヒアリング等を適宜行い、単位認定をするものとします。複数の資格を取得した場合は、それぞれについて「語学検定」として単位認定され、成績証明書等に記載します。

11. 専門基礎科目の補講授業について

1 年次に開講される専門基礎科目を履修するにあたり、1 年次に「数学」、「物理学」、「生命科学」及び「情報科学」の補講を行います。

「数学」、「物理学」、「生命科学」の補講履修対象者は、入学直後に実施する「実力確認試験」の成績で決定（指名）します。指名されなかった方でも希望者は履修することができます。「情報科学」の補講は基本的に希望者が履修できます（「情報科学」の講義で補講の内容等について説明します)。各科目の開講曜日・時限等は時間割表で確認してください。

補講の単位認定はありませんが、指名された方及び高等学校で履修していない方、各科目についての理解を深めたい方は是非受講してください。

12. オフィスアワー、学修フォローアップについて

オフィスアワー：本学では、授業担当の教員を訪問できる「オフィスアワー」を設定しており、授業内容に関する質問や相談等を受け付けています。各教員のオフィスアワーは、Web シラバスに記載しています。各自確認の上、所定の時間に利用してください。なお、オフィスアワー以外で質問や相談等を受付けないことはありません。メールなどで担当の教員に尋ねてください。

学修フォローアップ：薬学教育研究センターでは、学生の皆さんの学修支援を行っています。日々の学修の問題点や課題を解決できるよう、学修フォローアップのプログラムを用意していますので、学修を進める上で、つまずいたところや悩みがあればそのままにせず、気軽に相談してください。

・「学びコンシェルジュ」: 授業でわからないところや、質問がある人のために、専任の教員が個別対応します。授業科目の内容に関する質問だけではなく、学修方法に悩んでいる人へのアドバイスもします。友達同士誘い合って来てみてください。一緒に楽しく勉強しましょう。

13. 総合薬学研究について（履修規程第 6 条）

総合薬学研究は、最先端の科学に接することによって、科学及び技術の修得とともに、問題発見・解決能力を向上させ、より深く他人を思いやる心、豊かな人間性を涵養し、実践的コミュニケーション能力を醸成することを目的としています。

総合薬学研究は、総合薬学研究 A（3.0 単位）〈3 年次後期から 4 年次前期〉及び総合薬学研究 B（探求薬学コースまたは実践薬学コース）(6.5 単位)〈5 年次から 6 年次前期〉から構成されます。

○ 3 年次に総合薬学研究 A を履修する分野等を選択します。

○ 5 年次から探求薬学コースと実践薬学コースに分かれます。コースの選択は 4 年次に行います。

※一旦所属した分野及びコース等の変更は認められませんので、慎重に選択してください。

○ 6 年次で全員が英語による卒業論文発表会を行います。ポスターを英語で作成し、数分程度のショートトークで発表を行います。原則として質疑応答も英語で行います。

○ 「優秀研究賞」を設けています。これは総合薬学研究で研究能力を向上させ、優れた研究成果をあげた者に対して、卒業時に「優秀研究賞」として表彰するものです。

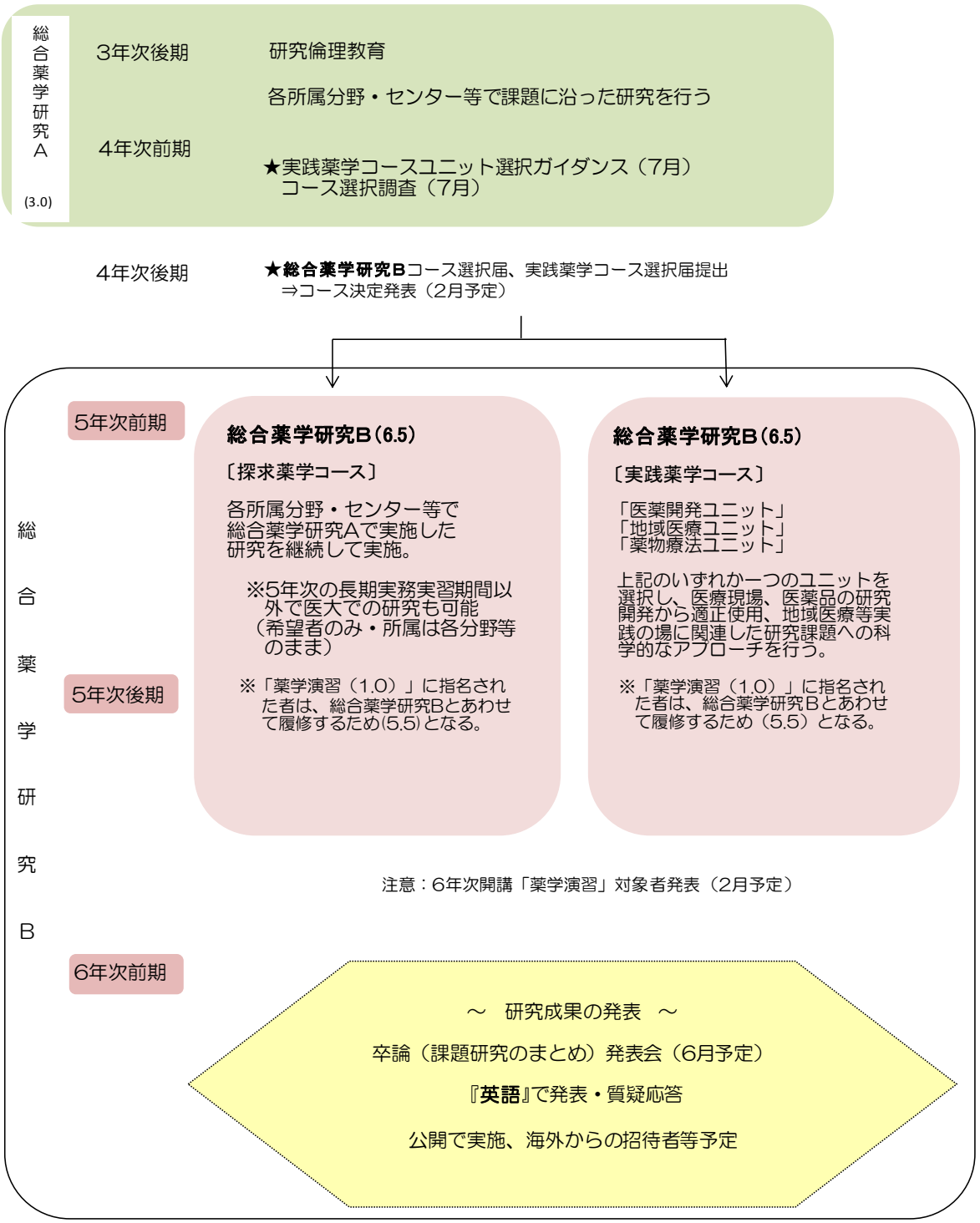
○ 総合薬学研究等に関する費用については､学生便覧に掲載の学則別表 2 で確認してください。

○ 学部生の学会参加補助金に関する取扱要綱に基づき、学部生に対する学術研究奨励金として学会参加補助金を支給しています。申請等は分野主任等に申し出てください。

○ 総合薬学研究の開始にあたり、研究者倫理および研究活動に係る法令等を理解し遵守するために、研究倫理教育を行います。

＜総合薬学研究の流れ＞

分野等所属後のスケジュール



14. 実務実習について

薬剤師は、医療法の改正により「医療の担い手」として明記され、病院・薬局において薬を調剤するだけでなく薬についての専門知識を活かし、医薬品を適正に使用して、医療チームの一員として医師、看護師等と連携し、医療を受ける者に対し良質かつ適切な医療を提供する上で重要な役割を担っています。医療の現場で薬剤師としての役割や関わりを学び、さらに、医療人としての責任や使命感及び倫理観を養うことを目的として、実務実習を履修します。実務実習は、まず 4 年次に学内での事前実習を行い、その後 5 年次に病院実習（11 週）と薬局実習（11 週）を行います。なお、学外での実務実習を受けるには、薬学共用試験に合格しなければなりません。実務実習の詳細については、ガイダンスで説明します。

◇ 病院実習の目的

病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるために、調剤、製剤及び服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

◇ 薬局実習の目的

薬局の社会的役割と責任を理解し、地域医療に参画できるようになるために、保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する。

実務実習（病院実習・薬局実習）の実施日程予定

第Ⅰ期　5 月上旬～7 月下旬

第Ⅱ期　8 月上旬～10 月下旬

第Ⅲ期　11 月上旬～2 月上旬

＜例＞Ⅰ期：病院実習、Ⅱ期：薬局実習、Ⅲ期：総合薬学研究 B の場合

<table>
<tr><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>10 月</td><td>11 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td>※</td><td colspan="3">病院実習
（11 週）</td><td colspan="3">薬局実習
（11 週）</td><td colspan="5">※</td></tr>
</table>

実務実習期間外（主に上記 ※ の期間）は、「総合薬学研究 B」での活動期間です。